

第197回 山形県社会教育委員の会議 会議録要旨

1 開会

2 山形県教育委員会挨拶

3 出席者紹介

4 座長選出

事務局から大村委員を推薦し、満場一致で承認された

5 議事

(1) 令和5年度の社会教育事業の実施状況について

→資料1に基づき、事務局から説明した。

武田委員

- ・ 親子読書を県 PTA 連合会の事業としてもやっている。また読書感想文への取組みなどの募集を行っている。読み聞かせ活動については、コロナ禍で中断してしまい、再開が難しいところもあり、PTA としても今悩んでいる。読み聞かせの推進について具体的にどういった活動をしたのか。

事務局

- ・ 県 PTA 連合会の読み聞かせ活動について、この活動を通して子どもの読書活動に貢献いただいていることに感謝している。読み聞かせ活動は、学校の授業の中での活動、図書館や公民館等での活動、読み聞かせ団体独自の活動がある。本課では、「読育推進ネットワーク研修会」を4地区で実施し、スキルアップのほか、それぞれの団体の取組みや課題を共有する等の研修を実施した。「読育推進連携講座」は、小学校の低学年ぐらいまでを対象とした親子講座であり、実施した市町村では読み聞かせ団体に来ていただき、実践の場にしていただいた。

座長

- ・ PTA に協力を得られていることは子どもの読書活動にとって非常に力になっているだろう。

石沢委員

- ・ 郷土愛について、令和5年度に初めて実施されたプログラムだったと思うが、参加した中学生や小学生のアンケートの回答からも良い成果が上がっているように見える。対象となっている地域の学校とはどのようなやり取りがあったのか、呼びかけの方法や実施のしかたについてお聞きしたい。

期 日	令和6年5月29日(水)
会 場	オンライン (遊学館 第2研修室)
出席者	会議資料参照

事務局

- ・ 中学生の参加が厳しいというところは、公民館の職員の方と教育事務所の担当者が一緒に対象地域の学校を訪問して丁寧に説明し、学校と繋いでいった。公民館単独で学校に行くのはなかなか厳しいのが現状である。この事業については教育事務所が伴走する形で学校と公民館の関係を再構築することで状況が変わると考えている。学校に訪問するタイミング、時間帯等の調整など教育事務所が間にいるとスムーズに進んだ。

石沢委員

- ・ 教育事務所が学校と公民館との連携を取り持っていることから、両者の連携がまだまだ難しい現状にあると認識した。

安藤委員

- ・ 地域学校協働活動推進員等々の人材確保について、コーディネーターの人材発掘では、令和5年度は募集チラシを450部印刷して配布したということだが、どこに配布したのか。

事務局

- ・ 教員の退職者セミナーで配布した。コロナ禍を経て完全にオンライン化したこともあり、チラシの配布にとどまっている。昨年度は2人の方に興味を示してもらえたので、市町村教育委員会にお繋ぎした。

安藤委員

- ・ セミナーというのは、山形市内などで一括して行っているのか。エリアごとに行っているものなのか。

事務局

- ・ 昨年度もセミナーは、エリアごとなどではなく、全県オンライン（YouTube）で実施されており、本課のちらしを含む資料等は送付されるようになっている。

佐藤委員

- ・ 地域学校協働活動推進員の養成について、教育事務所の名前が出てきているが、学校と推進員の流れがうまくいくためにも、市町村教育委員会と教育事務所がより密な関係になっていると良いと感じる。

事務局

- ・ 「地域学校協働活動推進員養成講座」と「地域とともにある学校づくり研修会」の2つの講座が実施されている。これらの講座には地域学校協働活動推進員と市町村教育委員会の担当課の方も参加いただいている。より多くの参加を得るため、2講座合わせて年間3回程度研修の機会を提供できるように取り組んでいる。
- ・ 推進員の中には、役割をよく理解する前に活動が始まってしまう方がいるのは事実で、本課の研修会に来て「やっと役割がわかった」という感想を持つ方もいる。こうした実態

もあることから「地域学校協働活動推進員養成講座」の1期については基本的な役割の理解を含めた研修になるように展開したい。

安藤委員

- ・ 地域学校協働活動は、主に社会教育法によって地域学校協働活動推進員等の立場が定められている。そのため、社会教育主管課が担うようになり、縦割りに見えるところがあり、自治体によっては学校教育主管課と大きな壁があると感じる。学校教育主管課にとって地域学校協働活動は「学校の外だ」という認識である。他方で、学校教育主管課が主体性を持つパターンもある。どちらにしても壁ができない、縦割りにならないような形で一体化を進める大切さを、市町村担当者の方々に参加している研修会等で、更に力を入れて周知する必要がある。

座長

- ・ 地域との連携について、教育事務所や教育委員会で感じているところもあるだろうし、学校でもどう進めたら良いのか悩んでいる部分もあるのではないかと思う。学校からはいかがか。

細谷委員

- ・ 地域との連携を大事にしていかなければいけないとは思っているが、正直今の学校はいろいろなものを抱えている。新たに何かを起こすには、かなりのエネルギーが必要になる。そう考えると、例えば生徒が地域と関わる部分の役割を、社会教育で担っていただければ助かる。チラシを配布するだけでも効果はある。こちらが思う以上に生徒は配布チラシ等を見て、いろいろなものに参加している。様々なアプローチが広がっていくと、学校、地域、社会教育、いろいろなところが繋がっていけると思う。これからは部活動の地域移行等もあり、子どもたちが地域で過ごす時間がどんどん増えていく。地域の居場所づくりをどうしていったらよいか考える必要がある。

石沢委員

- ・ 縦割りになってしまうということについて、学校の先生方も研修に参加できないとなると、地域学校協働活動の制度自体の理解ができない状態のままである。管理職の先生が推進員の会議等に参加するが、実際そのコーディネート推進の方に「何を依頼してよいかわからない」状態であると、推進員の方の負担が増えてしまう。一方で、推進員が主体的に進めて学校に入っていけるわけでもなく、すごく難しい立場になってしまう。先生方にもこの制度自体や取組みの内容を知っていただいた上で、共通認識を持てる機会がもっと必要である。

事務局

- ・ 事務局でも課題認識を持っている。そのため地域学校協働活動やコミュニティ・スクールの出前講座を実施している。各教育事務所で、学校教育と社会教育両面からお話を聞いていただく。さらに、出前講座は、依頼先のニーズに合わせた内容としている。

(2) 令和6年度の社会教育事業計画について

→資料2及び別添資料に基づき、事務局から説明した。

石沢委員

- ・ 様々な書籍として本を幅広く捉えるとあったが、これは漫画も入るのか。
- ・ また、書籍等の整備活用とあったが、障がいのある子が図書館に行って楽しめるイメージがない。子どもが図書館で走る、声を出す等すると、子供のいる家庭は、子どもを連れて行く場所ではないと判断する。コンテンツだけがあっても利用状況は変わらないのではないかと思う。空間づくりも含め何か検討されているか。

事務局

- ・ 書籍には漫画も入ると考えている。学校図書館でも漫画が置かれている状況がある。漫画を読む子どもは書籍も読むというデータもある。
- ・ また、コンテンツだけでなく環境面で様々な取組みをしている図書館もある。読書しやすい環境整備ということで図書館のハードルを下げる取組みは必要であり計画に盛り込んでいる。「図書館は静かであるべき」という意識を少しずつ改善していくということも環境整備や「子どもの読書活動の理解促進」という意味で必要になってくると考えている。

石沢委員

- ・ 利用者から厳しい意見が出ると、司書はサービス提供者として制限する方向に舵を切らざるを得ない。利用者の考え方自体も少しずつ変えないと浸透しない実情があるのは確かだ。

菅原委員

- ・ 聴く読書や電子書籍等は図書館（室）で整備すると思うが、実施主体は県立図書館しか書かれていない。各市町村にある図書室（室）に対して、何か支援は用意してあるのか。

事務局

- ・ 県の読書活動推進計画は、あくまで県がどういう取組みをするかということが主眼であるので、県の取組みについて記載している。各市町村でも子ども読書推進計画を策定する上で、国や県の計画を基本にして策定することとなっている。市町村の策定の際には、県も支援していく。
- ・ 県立図書館では、県内どこにいても読書できるツールとして電子書籍を導入する。電子書籍はネット環境が整っていれば借りられる。今から徐々に整備し充実を図っていく。まずは県立図書館の電子書籍を使っていただきたい。

矢口委員

- ・ 小学生は電子書籍に入る前に、そもそも本を選べない子が多い。まずは対面からでないと、電子書籍には繋がらないという話を聞く。電子書籍も大事だが、対面での読書推進も引き続きやるのが大事。
- ・ 親子読書に関しては、わが子が自分で読めるようになると、親はスマホをいじるように

なり、子どももスマホに魅力を感じ、読書しなくなる。親にも早いうちから乳幼児期、幼少期から本を読むことの大切さを改めて確認いただきたい。

事務局

- ・ 紙の本や読み聞かせが軽んじられるわけではない。年齢など発達段階に応じた取組みや本への触れさせ方等も大切であり、計画に盛り込まれている。親だけでなく、大人も含め、本に触れることの大切さ、本を楽しんで読むことを大事にしていく。

佐藤委員

- ・ 親子講座が人気で制限があったならば講座の回数を増やせないのか。充実させることで家庭での親の読書に対する考え方の啓発にもなるのではないか。

事務局

- ・ 今年度は回数や会場を充実させる等、事業規模を拡大できるような形で計画を立てている。各教育事務所で様々工夫して講座を実施している。併せて本課も後押ししていく。

安藤委員

- ・ 3月に「クローバーの会@やまがた」(山形市)が、県内の居場所マップを作った。是非情報共有してほしい。フリースクール、フリースペース等との連携を図る意味でも、民間で一斉に全県調査を県でも活用するのがよいのではないか。

事務局

- ・ マップの作成に当たり、「クローバーの会@やまがた」からは本課にも相談があり、本課のHPの情報等も載せてもらった。活用していきたい。

佐藤委員

- ・ 学校では不登校を出さないための配慮をもっとしていただきたい。不登校を生まないための努力を民間と一緒に考え、話し合いの場が持てる「不登校児童生徒支援の自立支援地区ネットワーク会議」はとてもありがたい。

藤川委員

- ・ 学校・家庭・地域の連携協働推進事業の事業費の約9,500万円の事業費は、各地域の学校づくりや人件費等に使われているのか。大きい額が動かされているのは良いとを感じるが、それでも「県レベル」として、この額で、教育の大事な根幹を何とかしようとするのは難しいのではないか。

事務局

- ・ 市町村の取組みを支援する補助事業分の割合が大きい。その中でも推進員の活動費等に多くが使われている。この額は国・県の補助分のみで、さらに市町村の予算が上乗せされて事業が実施されている。

藤川委員

- ・ 教員は、不登校の子が出てしまうと「学校においで」というコミュニケーションを最初にとってしまいがち。「別の居場所もあるのに」という本音を持ち、学校教育に疑問を持つ教員もいる。小中高で課題となっている不登校のような問題は、幼稚園や保育所ではあまりないと聞く。なぜなのか。幼保では自由に育ってきたのに学校という枠に入ると、統制される窮屈さのようなものがあるのではないかと思う。社会教育的な観点や要素で、不登校等の問題も視点を変えてアプローチできないか。

事務局

- ・ 例として、教育事務所で実施している青少年対象の事業の参加者には、不登校傾向の子もいる。「こういう活動をやりたかった。」と事業への参加を継続し、元気を取り戻していたというケースがあった。社会教育関連の事業で活躍することで、元気を取り戻していくきっかけになるということはあると思う。学校という枠から外れることで力を発揮できる子もいる。

座長

- ・ 学校教育とは違う居場所、価値観を持ってもらうという社会教育的アプローチは大切である。

藤川委員

- ・ そうした子ほど、これからの時代に求められるようなものがあるかもしれない。「未来を切り拓く」力を持っていたり、マイノリティや多様性の代表であったりする。

安藤委員

- ・ 地域学校協働活動とコミュニティ・スクールの一体的な運用について、小学校への浸透は感じるが、中学校区に複数の小学校が入っているような規模の中学校が苦勞している。部活動の地域移行の件も絡み、中学校間で部活動を調整しないといけないような枠組みが広がってきていると思う。中学校区としてはどのようなあり方が望ましいのか、中学校に焦点を当てる研修を盛り込んでみてはどうか。
- ・ 社会教育主事講習への派遣が伸びない件について、先生方が忙しいという現実があるが、有資格者がどんどん退職している現状もある。文科省は、学校と地域の連携の窓口となる地域連携教員を全公立学校に1人ずつ配置するビジョンを示しているが、実働できるよう計画的に養成をしていく必要がある。社会教育士取得の追加分の講習について、文科省から依頼が来るようであれば（以前は各地方国立大でやってほしいという要望が来ていた）山形大学を中心にしながら、夏季休業中や土曜日・日曜日等を使って実施を考えている。リカレントの意味も含め、旧課程で社会教育主事を取っていた方々に、再び来ていただけるような仕掛けを作ろうとしている。

社会教育主事の有資格者を増やすこと、更には社会教育主事の資格を持っている方を宝の持ち腐れにならないようにすること、そして、その方々の再教育の意味を含めて社会教育士の称号取得に向けた支援を大学だけでなく、県とも一緒に取り組んでいければと考えている。

事務局

- ・ 社会教育士を取りたいが大学で取れないかという問合せが本課に来る。基本軸としては教員が中心だが、他県の状況を見ても、一般の方、特に教員や行政職員でない方が取得を目指す事例が、徐々に増えてきていると感じている。そういう流れも考えながら養成を考えていきたい。

安藤委員

- ・ もしそのような問合せがあったら、社会教育士が取れるカリキュラムが山形大学 にはある。毎週通う必要はあるが、一般の方も積極的に受け入れている旨を伝えてほしい。教える側としても、現場を経験されている社会人の方が来ると学生にとっても助かる。

(3) その他

安藤委員

- ・ 不登校支援あるいはその学び直しに関連して、昨年度には仙台市が公立夜間中学を開学し、福島でも今年度から開学した。今後の進め方として、文科省では各県に一つ設置することを示しているが、現在の本県の夜間中学へのニーズについて、どのように受け止めているか。

事務局

- ・ 夜間中学についてのニーズについては、現状では、夜間中学へのニーズを感じている方を見つけられない。今年度、県としては、市町村教育委員会を対象に、「学びの多様化学校」もあわせて、学校の内容や設立に向けての説明会を開く予定である。教育局でも、既に設置している他県の状況を調べながら、研究を進めていく。

安藤委員

- ・ 仙台に視察に行ったが、公立夜間中学校は、夕方から毎日通うことのハードルが高いようだ。一方で、自主夜間中学受講者の方が更に増えているような状況がある。こちらは週2日での実施である。時間的な制約等を考えると、どのようなスタイルが多様な学びの支援に向いているのか。いわゆる「不登校特例校」や「学びの多様化学校」についてのニーズの確認があったが、どこまでできるのか。自治体、教員、保護者の方々にうまく周知できるような形で調査や研修等が行われるのが望ましい。

6 その他

7 閉会